

【こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼に必要な図書】

（一戸建ての住宅）※1、（共同住宅等 併用住宅）※2

一般財団法人 長崎県住宅・建築総合センター

申請図書「証明依頼書」、「委任状」、「設計内容説明書」とあわせて、

下表の図書を2部（正・副）提出してください。

申請前に契約日等について、事前チェックシート（当センターHPよりダウンロード）により対象住宅であるかご確認ください。

内容を記入したチェックシートも証明依頼書に添付してください。

必要な申請図書
・ こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明依頼書（別記様式1号） ・ 委任状（代理者が申請手続きを行う場合）（センター参考様式） ・ 仕様書 ・ 設計内容説明書（センター参考様式） ・ 付近見取り図 ・ 配置図 ・ 各階平面図 ・ 立面図 ・ 断面図 ・ 矩計図 ・ 各種伏図 ・ 各種計算書 ・ 機器表、設備の種類、位置、仕様及び制御方法、その他資料 各種計算書の根拠となる数値等 ・ プログラム出力表（Webプログラムを使用している場合）等 ・ こどもみらい支援事業住宅対象住宅判定基準の一部への適合が証明できる書類 （以下「評価書等」という。）を活用する場合は評価書等の写し

当該図書以外の図書に明示する場合は、当該図書に当該事項を明示する必要はありません。

※1 一戸建ての住宅（木造で階数が2以下のもの）

※2 共同住宅等（木造で階数が2以下のものであり、住宅の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上であるもの又は50平方メートルを超えるものを除く併用住宅）